

# 平成28年第1回定例会会議録（第1号）

平成28年2月29日

## ○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	政策推進課長	本田明彦君

## ○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	議事総務課長	宮森久住
----	------	--------	------

補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主幹	吉田悠子	主幹	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	橋本寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第1号）

平成28年2月29日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 平成27年度別府市一般会計補正予算（第5号）
- 議第 2号 平成27年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第 3号 平成27年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 4号 平成27年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第 5号 平成27年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第 6号 平成27年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第 7号 平成27年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議第 8号 平成27年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第 9号 平成28年度別府市一般会計予算
- 議第10号 平成28年度別府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第11号 平成28年度別府市競輪事業特別会計予算
- 議第12号 平成28年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議第13号 平成28年度別府市公共下水道事業特別会計予算
- 議第14号 平成28年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議第15号 平成28年度別府市介護保険事業特別会計予算
- 議第16号 平成28年度別府市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第17号 平成28年度別府市水道事業会計予算
- 議第18号 別府市行政不服審査会条例の制定について
- 議第19号 別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正について
- 議第20号 別府市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 議第21号 別府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 議第22号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 議第23号 別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 議第24号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議第25号 別府市職員の給与に関する条例及び別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 議第26号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第27号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 議第 28 号 別府市立少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 29 号 別府市心身障害者福祉手当条例の一部改正について
- 議第 30 号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議第 31 号 別府市温泉発電等の地域共生を図る条例の制定について
- 議第 32 号 別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 33 号 別府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 議第 34 号 別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 議第 35 号 別府市道路占用料徴収条例等の一部改正について
- 議第 36 号 別府市建築審査会条例の一部改正について
- 議第 37 号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 38 号 別府市下水道条例の一部改正について
- 議第 39 号 別府市火災予防条例の一部改正について
- 議第 40 号 連携協約の協議について
- 議第 41 号 事務の委託の協議について
- 議第 42 号 市道路線の認定及び廃止について
- 議第 43 号 市長専決処分について

○本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 3 (議事日程に同じ)



午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） 平成 28 年第 1 回別府市議会定例会は成立をいたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 2 月 3 日、東京都において開催をされました全国広域連携市議会協議会第 47 回総会外 1 件の会議に出席をいたしました。その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、10 番・加藤信康君、11 番・荒金卓雄君、15 番・国実久夫君、以上 3 名の方々をお願いをいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 23 日までの 24 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 3 月 23 日までの 24 日間と決定をいたしました。

次に、日程第 3 により、議第 1 号平成 27 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）から、議第 43 号市長専決処分についてまで、以上 43 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 平成 28 年第 1 回市議会定例会が開会されるに当たり、ただいま上程されました諸議案の説明に先立ち、新年度の市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆様を負託を受け市政を担うようになり、1 年を迎えようとしています。

私は、別府市の産業・歴史・伝統・文化を徹底的に磨き、「まちまもり」こそ「まちづくり」につながると考えています。就任以来、市長として、時間の許す限り多くの市民の皆様を初め、各界・各層の方々とお会いする機会をいただき、現場に足を運び、対話を通じて市政やまちづくりに対する積極的な御意見、御提案やふるさと別府に対するたくさんの熱い思いをいただきました。

一方では、多岐にわたる行政需要への対応など、使命や責任の重さについて改めて考える機会もいただきました。市民の皆様への期待に応えるためにも、今後も対話を重ね、現場を重視しながら、「市民に寄り添う政治」の実現に向けて、全身全霊を傾けて取り組んでいきます。

平成 27 年度は、本市にとって「地方創生」がスタートした年であり、別府創生に挑むための基盤づくりに力を注いだ年でもありました。平成 27 年 10 月に策定した「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」は、公約実現に向けた、私の覚悟を込めた戦略と決意の表明であり、先人が築き上げてきた別府市の「誇り」を再建し、新たな「誇り」を創生するための指針となるものです。

平成 28 年度は、「べっぷ未来共創戦略」に掲げた施策を一日も早く軌道に乗せ、実現を目指すことを念頭に置き、行財政運営を進めます。

政府の平成 28 年度予算案には、地方財政対策として、「まち・ひと・しごと創生事業費」

を1兆円程度維持するとともに、平成27年度補正予算「地方創生加速化交付金」として、1,000億円及び平成28年度当初予算「地方創生推進交付金」1,000億円、事業費ベースで2,000億円程度を計上しています。そのほかにも、政府は地方創生に向け、多種多様な政策を打ち出しています。

平成27年12月に閣議決定された、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015改訂版」に盛り込まれた政策の1つである政府関係機関の地方移転について、大分県と連携し、国際交流基金日本語国際センターの移転誘致に向け、外務省など関係機関と交渉してまいりましたが、先般、岸田外務大臣が「国際交流基金の一部事業を別府市で実施したい」との意向を表明しました。政府関係機関の地方移転については、各省庁や現在設置されている地元の意向などで難航しています。

そのような中、本市において国際交流基金の事業が実施されることは、大きな成果であり、本市の社会・経済・教育・産業など、あらゆる分野に多大な影響を及ぼすなど、地域振興に寄与するとともに、多くの留学生が在籍する立命館アジア太平洋大学や別府大学、溝部学園短期大学等との連携や交流によって、グローバル化を巻き起こし、日本創生へ向け地方から貢献することができるものと考えています。

詳細については、今後関係機関と協議することになりますが、留学生など多数の外国人が生活し、国内外から多くの観光客が訪れる本市の強みをしっかりアピールし、協議に臨みたいと考えています。

今後も、国や県の政策などに関する情報収集に努めるとともに、別府創生に寄与するものを積極的に取り入れ、果敢に挑戦していきます。

平成28年度からスタートする総合計画後期基本計画を策定し、議会最終日に報告を予定しています。

総合計画は、「べっふ未来共創戦略」に掲げた施策を反映するとともに、行政活動の基盤である税財政や条例制定権の活用に関することなど、行政運営の基礎となり、施策を実現する上で必要不可欠な基本的・根本的な分野を盛り込みます。

また、これまで議論されながら先送りされてきた諸課題等についても記載し、不退転の決意で解決していきたいと考えています。

市職員には、総合計画の意義を理解し、実施計画の策定から予算の要求や執行、決算に至るまでのすべての段階において、総合計画を絶えず念頭に置き、行政を執行することが求められます。

また、策定した総合計画は、実効性のあるものとするため、しっかりと進捗管理を行います。

平成28年度当初予算では、地方消費税交付金は通年ベース化されたことにより、27.8%の増、地方交付税は6.2%の増と見込んでいます。

市税は、個人市民税が1.3%減少するものの、法人市民税2.6%、固定資産税2.1%の増を見込んでおり、市税全体では1.4%の増と見込んでいます。

このような状況にあって、平成28年度当初予算は、義務的経費を除く経常経費に10%のマイナスシーリングをかけ、一定程度の財源を確保した上で、重点的に取り組むべき施策について、約3億円の「べっふ創生加速枠」を設け、積極的な予算を編成しました。

新年度における重点的な施策について、「しごとの創生、ひとの創生、まちの創生を実現する」、「産業・歴史・伝統・文化を進化させる」、「安全・安心なまちづくり」、「スポーツや観光の振興など賑わい創出」、以上の4つの項目を掲げました。

まず、「しごとの創生、ひとの創生、まちの創生を実現する取組」についてです。

平成27年国勢調査の速報値として、5年前に比べ総人口は2.5%の減、世帯数で1.1%の減という結果が公表されました。

少子高齢化を伴う人口減少問題に真正面から挑み、地域ができることを確実に実行し、1億総活躍社会の実現を別府から始めるとの意気込みを持って臨んでいきたいと考えています。

「しごとの創生」では、仕事の創出や働きやすい環境の整備、働き方改革を推進します。

また、観光などによる交流人口の増加や「生涯活躍のまち」別府版CCRCの検討など移住定住を促進します。

本市の特質である多様性と受容性を生かし、基幹産業である観光の拡充に力を注ぎます。観光を重要な産業と再認識し、新たな視点からのアプローチによる新しい人の流れを創造するとともに、交流から移住定住への循環を促します。

また、経済産業大臣から大分県で唯一「伝統的工芸品」の指定を受けた竹細工を後世に継承しつつ、地場産業である竹産業の育成・拡大を図ります。

「ひとの創生」については、子どもを取り巻く環境を改善し、結婚や出産を希望する人が、仕事と家庭を両立できる職場や地域の環境づくりに努めます。

経済的自立が可能な安定した雇用環境を整備するとともに、子どもを安心して、産み、育て、生きることができる環境を確立します。

また、国際化人材の育成を図るために、さらなる留学生との交流の強化・推進や、ふるさとへの誇りと夢を持つ人材や地域リーダーを育成するために、学校教育や生涯学習に「別府学」を取り入れます。

「まちの創生」は、まちまもりから始まります。ユニバーサルデザインを取り入れ、障がい者や高齢化によるライフスタイルの変化に適したまちづくりに取り組みます。

市民の誰もが安心して、快適に暮らすことができる都市環境とするために、公共交通のあり方を見直すとともに、希望や生きがいを持って生活することができるよう、地域の文化やコミュニティーの再生に取り組みます。

次に、「産業・歴史・伝統・文化を進化させる取組」についてです。

本市の宝である歴史・伝統・文化を再認識し、市民の手で徹底的に磨き上げ、新しい価値を創造します。

「別府八湯温泉まつり」など、本市を代表するまつりやイベントから、かつて地域の皆様に愛され、地域に根ざしつつも、時代の変遷により失われてしまったお祭りなどを掘り起こし再生させることにより、地域ににぎわいを取り戻します。地域を元気にし、活力を呼び、別府市全体の活力につなげます。

「安全・安心なまちづくりへの取組」については、市民の生活や財産、生命を守るために都市の防災力の強化に取り組み、災害リスクの低減を図ります。

また、自力での避難が困難な要介護高齢者や障がい者等の避難行動要支援者や避難支援等関係者を守るために、地域と行政の連携による支援体制づくりを推進します。

次に、「スポーツや観光の振興など賑わい創出への取組」についてです。

姉妹都市ニュージーランド・ロトルア市を公式訪問し、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の誘致活動を行ったところ、ロトルア市から官民挙げて協力するとの回答をいただきました。

また、参加国との交流を促進する東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに選定され、関連事業に対する財政措置や情報の提供などの支援、関係機関との連携などが図られることになりました。観光資源の豊富な本市の特性と日本有数の観光地として培った経験を生かし、誘致の実現に向けた取り組みを進めるとともに、プレイベント開催などを通じて、機運の一層の醸成を図ります。

重点政策の推進に適した執行体制を整えるため、組織の機構再編等に着手します。

首都圏における活動の拠点として、別府市東京事務所を12年ぶりに設置し、企業誘致

活動などを戦略的に推進していくとともに、中央省庁及び関係機関との連絡を緊密にし、情報の収集や調査等を行い、他都市に先駆けて別府を積極的に売り込んでいきます。

政治経済などの中心であり、ひと・もの・情報が集中する東京において、自治体間競争に勝ち抜くための誘致宣伝活動に取り組みます。

その他、重点的に推進する事務事業については、新たな担当者を配置するなど、担当部署に、ひと・もの・財源を重点的に配分します。

一方、地域経済の状況や厳しい財政状況の中にあって、全てを行政で賄うことはできません。民間との協働が不可欠です。別府版DMOや大学連携など新たな視点や手法を取り入れながら、行政にはない豊富な経験を持つ民間企業やNGO、NPOなど、行政以外のさまざまな機関との新しい枠組みを構築し、一層厳しくなることが予想される社会経済情勢の動向に左右されない持続可能なシステムと体力をつくり上げることが急務であると考えています。

また、行政もみずから考え、自主的に組織改革や行財政改革に取り組まなければなりません。PDCAサイクルにより、組織のあり方や政策及び施策、事務事業を点検し、改善すべきところは迅速に改善します。

「市民に寄り添う」行政運営を行います。そのためにも、市職員は、市民の幸福の追求とサービス向上が最も重要な使命であることを念頭に置き、組織を横展開することができる職員の育成に努めます。

市民に感謝される市役所を目指し、私自身「情熱」と「覚悟」を持って、市政運営、行政経営に取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、ただいま上程された各議案について、その概要を説明します。

予算関係議案から御説明申し上げます。

まず、補正予算です。

一般会計の補正額は1億8,980万円で、補正後の予算額は479億4,680万円となります。

今回の補正予算では、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策として、国の補正予算に計上された地方創生加速化交付金を活用した事業のほか、最終補正のため、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。

地方創生加速化交付金の関係では、世界に誇れる景観と親水性を有する美しい別府の海辺のにぎわいを再生するため、海辺の一体管理に向け新たな利活用計画の策定を行う「べっぷの海辺にぎわい創生事業」を、また、別府の歴史や伝統、文化、先人の功績を子どもたちに継承することにより、別府への誇りと愛着、みずからまちづくりを担うという心を育むことを目的に、「別府学創生事業」を計上しています。

そのほか製造業の生産性向上を図るため、県と連携して設備投資などに係る経費に対して助成する「ものづくり産業地域連携推進事業」や、JR、県、大分市、由布市と連携して実施する「回遊型観光促進事業」を計上しています。

次に、特別会計の補正額は6億90万円の減額で、補正後の予算額は508億3,861万4,000円となります。

その主なものとして、医療費が急増した国民健康保険事業を支援するため、法定外の一般会計繰入金を計上しています。

競輪事業では、今後の施設改修に備え、別府市競輪施設整備基金への積立金を計上するとともに、決算見込みによる所要額の調整を行っています。

水道事業会計では、収益的収支及び資本的収支ともに、決算見込額に合わせた計数整理を行っています。

次に、当初予算です。

平成28年度は、「べっぷ未来共創戦略」の具体的施策を実現していくため、23の新規

事業を含む42事業を計上しています。

一般会計の予算額は474億7,000万円で、前年度の肉づけ後の予算額と比較しますと、2.4%の増となっています。

新年度は「まちをまもり、まちをつくる。べっふ未来共創予算」として、「しごとの創生、ひとの創生、まちの創生を実現する取組」など4つを重点項目として予算を編成しました。

その重点項目ごとに、主な内容について御説明申し上げます。

まず、「しごとの創生、ひとの創生、まちの創生を実現する取組」です。

本年1月から、東山地区において交通不便地域の解消に向けたバスの実証運行を開始しています。新年度は、この実証の結果を踏まえ新たな交通支援策を検討し、導入します。

また、市街地における高齢者などの移動手段の支援にも取り組みます。関係機関や交通事業者等と協議しながら、各交通機関の役割分担を考慮し、地域に合った適切な移動支援策について検討します。

世界一の温泉観光都市にも挑戦します。

本市の経済を支える基幹産業である観光は、雇用機会の創出など、地域に大きな経済効果をもたらすとともに、伝統・文化の継承など、「しごとの創生」、「まちの創生」を実現する上で重要な鍵となるものです。

本市は、年間800万人を超える観光客が訪れ、そのうち外国人観光客数約33万6,000人を誇る、国内でも有数の国際観光温泉文化都市です。地域間競争が激化する中、「別府にしかない」魅力ある旅行商品の開発や人材の発掘・育成、旬の観光情報の発信に取り組みます。

24時間コールセンターの設置など、外国人旅行者に対する受け入れ態勢を強化しつつ、国・地域ごとのニーズに応じた情報発信、誘客事業を展開し、受け入れの拡大を図ります。

また、新たな観光資源として、「東洋のブルーラグーン」を中心とした健康・美容を促進するウェルネスツーリズムの創出に取り組みます。

さらに、誰もが安心して別府にお越しいただけるよう宿泊施設のバリアフリー化に対して助成制度を新設することにより、ユニバーサルツーリズムを推進します。

別府の未来を創生するのは子どもたちです。将来を担う子どもたちが健康で快適に学習できる環境を整備するため、小中学校・幼稚園にエアコンを設置し、学びの場を充実します。

また、私立保育所の定員拡大、放課後児童クラブの整備のほか、公立幼稚園2園において預かり保育事業を実施し、安心して子どもを預けられる環境を整備します。

市民生活の質の向上を図るため、「一日中過ごせる公園」の実現にも取り組みます。

鉄輪地獄地帯公園の区域を拡大するとともに、機能を拡充して新たな価値を付加することにより、これまでにない「新たな公園」を提供し、憩いやコミュニティーの場として、市民生活にゆとりや豊かさを創出していきます。

窓口も改革します。たらい回しを解消し、ワンストップサービスの実現に向け、プロジェクトチーム「窓口変われば、市役所変わる」の提言に基づき、本庁舎1階の総合受付の移設、おくやみコーナーやキッズコーナーの新設など、市民サービス向上のため窓口を変え、市役所を変革させていきます。

次に、「産業・歴史・伝統・文化を進化させる取組」です。

竹細工伝統産業会館を竹産業のイノベーション（技術・経営の革新）を起こす拠点とし、「(仮称)竹産業イノベーション協議会」を設置するための経費を計上しています。

また、長年の課題である南部地区の振興は、地元の意見やプロジェクトチームの提言などをもとに、基本構想・実施計画を策定し、先送りや停滞させることなく、必ず実行します。

歴史・文化の再生にも取り組みます。

別府の別荘文化を象徴する、大正・昭和に建設された建造物は、近年の取り壊しにより、

そのたたずまいや風情が姿を消しました。新年度は、この別府の貴重な歴史遺産を復活するための調査を実施します。

文化・芸術の振興や拠点の整備にも着手します。

2009年から本市で開催され、昨年、節目を迎えた別府市現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」は、市民主導型の芸術祭として定着してきました。この芸術祭を継続・発展させるため支援を行い、アート（芸術）があふれるまちづくりを推進します。

また、図書館・美術館の一体的整備に向け、基本構想・基本計画を策定します。

「安全・安心なまちづくりへの取組」については、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、避難所における機能強化の新たな取り組みとして、避難者の生活環境を確保するマンホールトイレを年次計画で整備します。

また、観光客の安全対策として、旅館・ホテルなど特定建築物の耐震化を促すとともに、ユニバーサルツーリズムを推進するため、中小企業の旅館・ホテルの耐震改修費に対して補助率をかさ上げし、助成します。

「スポーツや観光の振興など賑わい創出への取組」として、湧出量・源泉数ともに日本一の別府から温泉の独創性・可能性を世界に向けて発信し、温泉文化をさらに発展させるため、この秋に別府ONSENアカデミアを開催します。

次に、特別会計の予算総額は478億7,300万円で、前年度当初予算比で6.6%の減となっています。

競輪事業特別会計では、老朽化した選手宿舎管理棟を解体し、改築します。

介護保険事業特別会計では、地域包括ケアシステム構築に向け、在宅医療・介護連携の取り組みを開始します。

また、住民が主体となった介護予防の取り組みを推進するために、地域介護予防活動支援事業や出張型介護予防教室の開催や高齢者虐待の早期発見と防止、認知症の方への支援体制の構築に取り組みます。

最後に水道事業会計ですが、安定給水確保のため、施設拡張改良事業、配水管整備事業、基幹施設耐震補強事業や、安全でおいしい水の給水確保のため、鉛管対策事業などの経費を計上しています。

次に、予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係22件、その他4件の計26件を提出しています。

議第18号別府市行政不服審査会条例の制定については、行政不服審査法の全部改正に伴い設置する別府市行政不服審査会の組織等について定めるため、条例を制定しようとするものです。

議第19号別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正については、個人情報の開示決定等に係る審査請求について、行政不服審査法の審理員による審理手続に関する規定を適用しないこととするため、議第20号別府市固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、行政不服審査法の全部改正に伴う規定の整備のため、条例を改正しようとするものです。

議第21号別府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正については、任命権者の市長への報告事項に人事評価に関する状況を加えること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第22号別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正については、地方公務員法の改正により引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第23号別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、地方公務員災害補償法施行令の一部が改正され、傷病補償年金と同一の

事由により障害厚生年金等が併給される場合の調整率が改定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 24 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、特別職の常勤職員等に支給する期末手当の額を改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 25 号別府市職員の給与に関する条例及び別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、職員の給与改定等のため、条例を改正しようとするものです。

議第 26 号別府市手数料条例の一部改正については、住宅の増改築の場合の長期優良住宅建築等計画認定申請に係る審査手数料等を定めるため、条例を改正しようとするものです。

議第 27 号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、西幼稚園及び青山幼稚園を統合し、山の手幼稚園を設置すること並びに一部の幼稚園で預かり保育を実施することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 28 号別府市立少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正については、少年自然の家の使用料を定めるため、条例を改正しようとするものです。

議第 29 号別府市中心身障害者福祉手当条例の一部改正については、児童の定義を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 30 号別府市国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険税の基礎課税額等の限度額を改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 31 号別府市温泉発電等の地域共生を図る条例の制定については、温泉発電等の導入に関して、市民との共生、自然環境や生活環境との調和及び温泉資源の持続可能な利活用を図るため、条例を制定しようとするものです。

議第 32 号別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、竹細工伝統産業会館の事業に竹産業等のイノベーション（技術・経営の革新）に必要な業務を加えるため、条例を改正しようとするものです。

議第 33 号別府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定については、消費者安全法の一部改正により、消費生活センターの組織等に関する事項は条例で定めるとされたため、条例を制定しようとするものです。

議第 34 号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正については、亀陽泉の位置の表示を改めること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 35 号別府市道路占用料徴収条例等の一部改正については、道路占用料等の見直しに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 36 号別府市建築審査会条例の一部改正については、建築基準法の一部改正により建築審査会の委員の任期は条例で定めるとされたため、条例を改正しようとするものです。

議第 37 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、老朽化により解体する市営朝日原住宅Eを廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 38 号別府市下水道条例の一部改正については、下水道法施行令の一部改正により特定事業場から公共下水道に排除される下水の水質基準が改められたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 39 号別府市火災予防条例の一部改正については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正により、グリドル付こんろに係る離隔距離等が定められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 40 号連携協約の協議については、協議により大分市及び別府市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結することについて、議第 41 号事務の委託の協議については、日田市と事務を委託することについて、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

議第 42 号市道路線の認定及び廃止については、道路法の規定に基づき、市道の認定及び廃止について、議会の議決を求めるものです。

議第 43 号市長専決処分については、市民税及び特別土地保有税の減免申請書に個人番号を記載しないことにするため、別府市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、市長において専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀本博行君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

〔「動議」と呼ぶ者あり〕

○3 番（安部一郎君） 私は、この際、平成 28 年度関係の予算及び同予算に関連する議案について集中審議を行うため、議員全員から成る予算特別委員会を設置することの動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） ただいま、3 番・安部一郎君から、平成 28 年度予算及び同予算に関連する議案について集中審議を行うため、議員全員から成る予算特別委員会を設置することの動議が提出をされました。

所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり予算特別委員会を設置することに決定をいたしました。

予算特別委員会は、正・副委員長を互選の上、後刻、議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 36 分 休憩

午前 10 時 47 分 再開

○議長（堀本博行君） 再開をいたします。

予算特別委員会は、休憩中に委員会を開会し、正・副委員長の互選を行いましたが、その結果、委員長に 16 番・黒木愛一郎君、副委員長に 14 番・市原隆生君と決定をいたしましたので、御報告いたします。

お諮りいたします。上程中の全議案については、会期日程により考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、上程中の全議案については、会期日程により考案に付すことに決定をいたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 3 月 1 日は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、3 月 2 日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 48 分 散会